

自治会・町会に加入しましょう！

「自治会」や「町会」は、皆さんの身近にあり、多くの人々が加入していますが、「実際にはどんな活動をしているのかよく知らない」という声も耳にします。

そこで、自治会・町会の役割や活動内容についてご紹介します。

問い合わせ＝地域づくり課地域づくり担当（☎32 - 3079）

Q 自治会・町会って何？

自治会・町会は、地域に暮らす住民の皆さんが協力して、安心して暮らせる住み良いまちをつくるための身近な住民組織です。お祭りや清掃活動、防災訓練など、日々の暮らしを支えるさまざまな活動を行っています。

Q 桐生市の状況は？

現在、市には22の区と124の自治会・町会があります。

市では、市が委嘱する行政協力員制度から、地域住民の自立性や地域の絆を強めることを目的に、平成20年度に住民が主体となる自治会制度に移行し、市と自治会・町会が協力して住み良い地域づくりを推進しています。

Q どんな活動をしているの？

情報共有

市からの大切なお知らせや地域の情報を、回覧板などを通じてお届けしています。



住民同士の交流

お祭りや運動会など地域の親睦を深めるイベントを開催しています。



新里町民体育祭（19～21区）

環境美化

生活に必要不可欠なごみステーションの維持管理や地域清掃を行い、地域の環境を整えています。



子どもや高齢者の見守り

見守りや声掛けなどを通じ、安心して子育てや生活ができる環境づくりを推進しています。



下校時見守り活動（11区）

安全・安心づくり

防犯灯の設置や防犯パトロール、防災訓練などを行い、地域の安全・安心を守っています。



防災訓練（13区）

地域資源の保護・伝承

地元の歴史や伝統芸能の紹介、若い世代へ地域の魅力継承などを行っています。



前田原獅子舞（22区）



子どもの登下校を地域で見守ってもらえるので安心です。

子どもの保護者

Q 加入するメリットは？

安全・安心な暮らしを守れる

災害が起きた時には、地域での助け合いや支え合いが非常に重要となり、助け合える仲間が近くにいることで大きな安心にもつながります。また、防災倉庫などを設置している自治会・町会もあり、災害時に必要となる防災備品を備蓄し、住民の皆さんの安全・安心にも備えています。

地域のつながりができる

お祭りや清掃活動、子ども向けの行事などを通じて、世代を超えて交流できます。近くに知り合いがいることで、日常のちょっとした助け合いや見守りにもつながります。



八坂神社夏季大祭 (18区一部)



ウォーターサバイバルゲーム (3区一部)

暮らしやすい環境づくりに参加できる

防犯灯の設置や公園の整備など、身近な暮らしに関わる要望を自治会・町会を通して市に届けることができます。地域に暮らす一人ひとりの声が、まちをより良くする力になります。

自治会・町会の活動は、皆さんの安全で安心な暮らしを支える大切な役割を果たしています。

また、若い世代の力は、地域に新しい視点や活気をもたらす大きな力です。

世代を超えた交流や新しい仲間づくりの場として、ぜひ、できることから参加してみませんか。



桐生市区長連絡協議会
朝倉会長

Q どうやって加入するの？

加入方法は、各自治会・町会によって異なりますが、お住まいの地域の自治会・町会長や班長・隣組長から直接お声がけするケースが多いようです。お声がけがない場合は、地域づくり課（市役所2階、☎32-3079）でお住まいの地域の自治会・町会長をご紹介しますので、気軽にご相談ください。



地域づくり課職員

役員を募集しています

自治会・町会には、会長や副会長、会計、監査、町務員、班長・隣組長といった役があり、任期は1～2年のところが多いです。

近年、各自治会・町会では、役員の担い手不足が深刻な課題となっています。地域をより住み良い場所にするために、若い世代の皆さんも役員活動に参加してみませんか。



自治会役員

役員になったことで世代を超えた交流ができて、自分の世界も広がりました！